

教職員の働き方改革について

1 国・県の通知と佐渡市の取組 【参考資料 P 1~2】

2 平成 30 年度・令和元年度の県の通知より

(1) 平成 30 年度の方針

- キャッチフレーズ 「働き方改革 1・2・3 (ワン・ツー・スリー)」
 - ・勤務時間外の在校時間を 1 割以上削減 (評価 1)
 - ・部活動休止日を週 2 日以上 (評価 2)
 - ・年休取得日数を 3 日以上増 (評価 3)

◇第3次多忙化解消の取組 (学校の取組) 【参考資料 P 3】

◇県教委から指示のあった各市町村教育委員会の取組

- ① 勤務実態の適切な把握と学校訪問や研修等による指導・支援 (※市取組 1)
- ② 各学校の取組の集約と情報提供、人的・物的側面からの支援 (※市取組 2)
- ③ 教職員の勤務時間の適正化のための具体的な取組推進 (※市取組 3)
- ④ 教職員の働き方改革にかかる保護者・市民への啓発活動 (※市取組 4)

(2) 令和元年度の方針

基本方針

『時間外勤務一月 45 時間未満、一年間 360 時間未満の完全実施に向けて、
1 年間をかけて業務の整理と削減、勤務時間管理の意識改革を図る。』

◇第3次多忙化解消の取組(学校の取組) 【参考資料 P 3】

◇県教委から指示のあった各市町村教育委員会の取組

- ① 時間外勤務一月 45 時間未満等、教職員の働き方改革にかかる保護者・市民への啓発活動の推進 (※市取組 4")
- ② 勤務実態の適切な把握と、学校への指導・支援 (※市取組 1")
- ③ 学校以外が担うべき業務の整理と分担による教職員の負担軽減 (※市取組 5)
- ④ 所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等の策定 (※市取組 6)

3 成果①「これまでの佐渡市教育委員会の取組状況 (「1の県教委の通知」よりを受けて)」

○・・・実施済 △・・・一部実施 ×・・・不実施

(1) 勤務実態の適切な把握と、学校への指導・支援 (※市取組 2) ······ ○

- ① 佐渡市小中学校における勤務実態調査とそのまとめ・分析・情報提供 (毎月)
【参考資料 P 4】

② 全教職員を対象としてストレスチェックの導入

③ 大きな改善が見られない学校の管理職への面談と支援 (随時)

(2) 各学校の取組の集約と情報提供、人的・物的側面からの支援 (※市取組 2) ···△

- ① 教員の意識改革の参考となる資料や取組の紹介 (毎月) 【参考資料 P 5】

② スクールサポートスタッフの配置要請

18 学級以上の学校から市町村単位で 1 名配置

(3) 教職員の勤務時間の適正化のための具体的な取組推進 (※市取組 3) ······ △

- ① 「佐渡市部活動の在り方に係る方針」の作成による部活動指導員の活用

(4) 保護者への啓発活動の推進 (※市取組 4) ······ ······ ······ △

- ① 「佐渡市部活動の在り方に係る方針」(保護者・スポーツ関係団体向け) 【参考資料 P 6】

(5) 学校以外が担うべき業務の整理と分担による教職員の負担軽減 (※市取組 5) ···△

学校以外が担うべき業務 ··· 「学校における働き方改革に関する取組の徹底について (通知)」 【参考資料 P 7】

- ① 登下校に関する対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△
 【現状】スクールガードリーダーや地域住民による見守り活動
 集団登校を保護者に任せた例などの情報提供【参考資料P 8】
- ② 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応・・△
 【現状】保護者と学校
- ③ 学校徴収金の徴収・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・×
 【現状】学校が徴収
- ④ 地域ボランティアとの連絡調整・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・△
 【現状】コミュニティ・スクールや地域学校協働活動
- (6) 所管内の公立学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等の策定（※市取組6）
 ※ 令和2年度中の作成に向けて準備中

4 成果②「評価1・2・3について」（アンケート調査より）

- (1) 勤務時間外の在校時間を1割以上削減（評価1）・・・・・・・・・・・・○
 ① 平成29年度に比べて「勤務時間外の在校時間が1割以上削減した教員数」の割合が、44.5%と改善された。（平成30年度佐渡市教職員の勤務実態（県との比較）【参考資料P 9】）
 ② 「多忙化の軽減」について、市平均は5点満点中「3.4」で、やや軽減された。
 ※「1」（多忙化した）「2」（やや多忙化した）「3」（かわらない）「4」（やや軽減した）「5」（かなり軽減した）
 ③ 「多忙感の緩和」について、市平均は5点満点中「3.4」で、やや緩和された。
 ※「1」（多忙感が増した）「2」（やや増した）「3」（かわらない）「4」（やや緩和された）「5」（かなり緩和された）
- (2) 部活動休止日を週2日以上（評価2）・・・・・・・・・・・・○
 ① 毎週でないが、年間の休止日を平均化すると市内中学校13校の全てが週2日以上の休止日を確保した。
- (3) 年休取得日数を3日以上増（評価3）
 調査・資料なし

5 課題

- (1) 「基礎定数や加配増の議論なしに、働き方改革は難しい」という県の第三者委員会報告書が出された。また、「『教職員定数の改善』『外部支援スタッフの配置充実』を行わないで『学校や教員が担う業務の大幅な見直し・縮減』だけを言っているのでは精神主義的な議論だ。」と元文科省「教職員の働き方改革推進プロジェクト」樋口修資代表の言葉が話題となっている。

そのような中で、学校現場における「個による改革（教職員の意識改革、年休取得など）」と「組織による改革（行事の見直し・精選、部活動改革など）」は、ある程度進んできている。国の施策で人員確保が難しい状況の中、今後、佐渡市教育委員会として、人的・物的側面からのより一層の支援が必要である。

【重要】

- | | |
|---|---------------|
| (1) 人的支援（佐渡市独自の採用） | |
| ① スクールサポートスタッフ配置に関する状況について【参考資料P 10～12】 | |
| 曜日により勤務校を変えるシステム 事務職員未配置校への事務員配置 | |
| ② プール清掃業者委託 | 【参考資料P 13】 |
| (2) 物的支援 | |
| ① 留守番電話の設置 | 【参考資料P 14】 |
| ② タイムカードの設置 | 【参考資料P 15、16】 |
| ③ 校務支援システムの導入 | 【参考資料P 17、18】 |
| ④ 公会計化 | 【参考資料P 13】 |